



東京海上アセットマネジメントがGLP投資法人<3281>株式の大量保有報告書を提出



GLP投資法人<3281>について、東京海上アセットマネジメントが3月4日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出了。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、東京海上アセットマネジメントのGLP投資法人株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年2月29日。